

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	日本空港ビルデング 株式会社
特定テナント等事業者	全日本空輸 株式会社
特定テナント等事業者	株式会社 羽田エクセルホテル東急

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		第2旅客ターミナルビル								
事業所の所在地		東京都大田区羽田空港三丁目4番2号								
事業の 業種	分類番号	K69	K_不動産業_物品賃貸業		不動産賃貸業・管理業					
		産業分類名	不動産賃貸業・管理業							
業種等	事業所の種類	用途別内訳	主たる用途		駐車場					
			建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末	310,901.69	m ²	基準年度	424,252.23	m ²
			事務所	前年度末	80,311.39	m ²	基準年度	50,674.36	m ²	
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			商業	前年度末	21,368.88	m ²	基準年度	28,970.81	m ²	
			宿泊	前年度末	29,026.07	m ²	基準年度	29,026.07	m ²	
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			物流	前年度末	24,039.99	m ²	基準年度	49,234.65	m ²	
			駐車場	前年度末	83,980.39	m ²	基準年度	83,122.68	m ²	
工場その他上記以外	前年度末	72,174.97	m ²	基準年度	183,223.66	m ²				
事業の概要		<p>空港旅客ターミナルビルの不動産・ビル管理の他、施設の建設・管理を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年12月共用開始 ・地上8階、地下2階・航空旅客数 10,187,184人/年（2020年度） ・地下2階：地下コンコース、1階：到着ロビー・バゲージクレーム・荷捌場、3階：出発ロビー・ゲートラウンジ・コンコース、3～8階：ホテル、3～5階：店舗・事務室、P4駐車場：1～5階、屋上 ・P4立体駐車場（別館 地上6階：平成19年12月、本館 地上6階：平成22年7月供用開始） ・2020年3月 国際線施設共用開始 								
敷地面積		112,784.39 m ²								

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	日本空港ビルディング株式会社 旅客ターミナル運営本部 施設運営部
	電 話 番 号 等	03-5757-8230
公表の 担当部署	名 称	日本空港ビルディング株式会社 広報室
	電 話 番 号 等	03-5757-8030

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.tokyo-airport-bldg.co.jp
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
		入手方法：
そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	2004	年	12	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

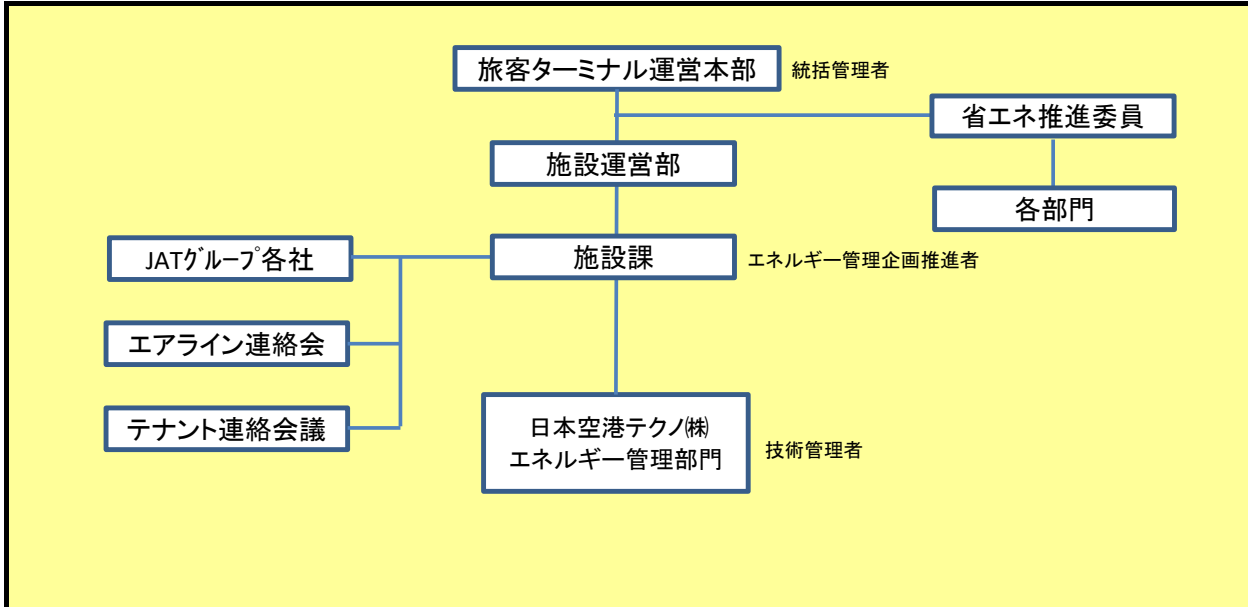
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社では、以下の3項目を重点的に取組むことを計画しています。

1. 事業所（建物）としての積極的な省エネへの取組み
2. 事業所での自然エネルギーの利用及び有効活用
3. 社員・入居テナントに対する環境意識向上のための啓発活動、及び省エネへの協力

再エネの導入・利用に関する取組みについて：
太陽光発電の自家消費を行っているが、検定付きメーターを設置していないため、算定報告書には非掲載となっている。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	これまで対応した削減対策を効率的に運用し、エネルギーの使用を最適に管理するとともに、入居テナントと一体になって運用対策を実施する。また、館内照明のLED化を順次進めていくことにより、総量削減義務率（23%見込み）以上を目標とする。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。ただし、水道の排水はトイレ等の再利用水（中水）としている為、水道の使用量を削減すると中水に水道を補給しているため、中水の節水対策を重点的に進める。		
削減義務の概要	基準排出量	66,772 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-2
	排出上限量（削減義務期間合計）	250,395 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	25%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	前計画期間に引き続き、LED照明への変更等により更なる基準排出量の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	上水・中水の節水対策を継続的に進める。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		41,103				
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素 (CO ₂)					
	メタン (CH ₄)					
	一酸化二窒素 (N ₂ O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	三ふっ化窒素 (NF ₃)					
上水・下水		96				
合計		41,199				

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	132.2				

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年度、2006年度、2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020 年度から	2024 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	66,772	66,772	66,772	66,772	66,772	333,860
	削減義務率 (B)	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						250,395
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						83,465
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	41,103					41,103
	排出削減量 (F = A - E)	25,669					25,669

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input checked="" type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	<p>新型コロナウイルスの蔓延に伴う減便によりエリアを縮小し運用したため、電気・冷水・蒸気ともに使用量は減となった。南側については国際線の共用開始があり運用はしていないが、職員の滞在や設備維持のために空調や照明を運転していたため、前年度と比較し使用量が増となった。 コロナ渦による店舗の閉店や節電対策を実施しており、以前国際線施設は閉館となっているが、今後の旅客増次第で、電気使用量及び空調使用量(蒸気・冷水使用量)の増が発生するため、LED照明などの導入で電気エネルギーなどの削減を図る。</p>		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】		
1	130200	13_空気調和設備の効率管理	インバータの導入	2008年度より実施	
2	130100	13_空気調和の管理	運転時間、温度の適正管理	2006年度より実施	
3	130100	13_空気調和の管理	空調機省エネベルトへの更新	2005年度より実施	
4	130300	13_換気設備の運転管理	換気ファン省エネベルトへの更新	2005年度より実施	
5	140200	14_給排水設備の管理	トイレ節水装置の導入	2006年度より実施	
6	140100	14_給湯設備の管理	運用の見直し	2009年度	
7	150200	15_照明設備の運用管理	インバータの導入	2008年度	
8	150200	15_照明設備の運用管理	蛍光管ダミー管、高効率照明器具の導入	2006年度より実施	
9	150200	15_照明設備の運用管理	点灯回路の変更	2009年度	
10	160200	16_建物の省エネルギー	外壁断熱フィルムの導入	2013年度予定	
11	150200	15_照明設備の運用管理	館内照明のLED化	2023年度より実施 予定	
12	150200	15_照明設備の運用管理	館内サイン看板のLED化	2023年度より実施 予定	
13	150200	15_照明設備の運用管理	駐車場照明のLED化	2023年度より実施 予定	
14	130100	13_空気調和の管理	空調機の更新	2024年度より実施 予定	
15	160100	16_昇降機の運転管理	搬送機器の更新	2028年度より実施 予定	
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71	190100	19_再生可能エネルギーの 設備導入	太陽光パネルの設置	2009年度	
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91	180100	18_排出量取引	グリーン電力証書の購入	2008年度より導入	
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では、日頃から省エネ対策をしながら環境配慮に関して積極的に取り組んでいる。

過去の省エネ実績を含め、現在推進している以下の重点事項を取組むことにより、社内及びテナントに対し地球温暖化対策における意識の向上が図れた。

1、事業所としての積極的な省エネの取組み

事業者が省エネ対策を率先して行い、ターミナル内のエアラインやテナントなどと協議を重ねながら、それぞれの年度毎に計画的に省エネ対策(空調インバータ導入、照明LED更新など)を実施してきた。その結果、CO₂が削減できたことになり積極的に取組みができた。特にエアラインやテナントを巻き込んだクールビズ・ウォームビズ対応があるが、今後も引き続き実施していきたい。

2、事業所での自然エネルギーの利用及び有効活用

当建物では、改修により太陽光発電システムを平成21年度に設置し、発電時に二酸化炭素を排出せず環境負荷が小さい自然エネルギーを積極的に取り入れた。

また、グリーン電力証書を平成20年度から毎年3,000,000KWhを購入している。(2019年度まで)

3、社員・入居テナントに対する環境意識向上のための啓発活動、及び省エネ協力

社員の環境に対する意識を向上させる為に、館内ポスター掲載や社内報などで社員の意識を高めている。各ロビーを始め関連会社の事務室を含めたクールビズ・ウォームビズの温室効果ガス削減量がどう推移しているか連絡会議等で公表したり、参加テナントを積極的に募るよう努力している。

【その他の取組み】

1、テナント事業者等への還元のための措置

クールビズ・ウォームビズの導入により削減できたエネルギー消費量は、「グリーン電力証書」購入により航空旅客・テナント等に対して還元アピールを実施している。

2、廃棄物の削減

事務所等から大量に発生する紙類、ロビー等の公共エリアの分別によるリサイクル等、廃棄物の削減に貢献するように実施している。

3、グリーン調達

事務用品については、関連会社も含めてグリーン購入法適合商品・エコ商品を率先して購入するようにしている。

4、物流の効率化

複数の商品を同一納品業者を採用して購入し、トラック乗り入れ台数を出来るだけ減らすようにしている。

5、社員への協力要請

毎週水・金曜日に「健康を考える日」と題して、日勤者の定時退社を関連会社も含めて実施している。

【注記】

1、排出量の特性

当建物のエネルギー使用量は、以下の3項目に大きく左右されやすい。

1項目は建物を利用する航空旅客数であり、これはその年の景気により増減し、旅客数増の年では空調、衛生(水道)のエネルギー使用量が増加する傾向にある。

2項目として、国内線旅客ターミナルビルとしての開館時間であるが、2020年3月に共用開始となった国際線施設の影響により、今後開館時間の延長が懸念され1項目同様の傾向が考えられる。

3項目として、外気温度であり約400台ある空調機の外気取り入れに影響し、平均気温が1度上昇してもエネルギー使用量はかなりの増加となる。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

9 総量削減義務の第3計画期間履行状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(2) 削減義務期間

2020 年度から	2024 年度まで
-----------	-----------

(3) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(4) 各年度の削減義務履行状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		義務開始の前年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	/	66,772	66,772	66,772	66,772	66,772	333,860
	削減義務率 (B)	/	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	/
	排出上限量 (C=ΣA-D)	/						250,395
	削減義務量 (D=Σ(A×B))	/						83,465
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	/	41,103					41,103
	排出削減量 (F= A - E)	/	25,669					25,669
その他ガス削減量の義務充当量 (G)		/						
振替可能削減量の義務充当量 (H)		/						
超過削減量の発行量 (I)		/						
取引を加味した排出削減量 (J=F+G+H-I)		/	25,669					25,669
超過削減量発行可能量		/	8,976					/

残りの削減義務期間における排出上限量	209,292 t（二酸化炭素換算）
--------------------	--------------------

前年度排出量を維持したときの残りの削減義務期間における排出量	164,412 t（二酸化炭素換算）
--------------------------------	--------------------

前年度排出量を維持したときに削減義務量に不足する削減量	t（二酸化炭素換算）
-----------------------------	------------

前年度排出量を維持したときに移転又は次の削減計画期間における義務充当（バンキング）が可能な削減量	44,880 t（二酸化炭素換算）
--	-------------------

備考「取引を加味した排出削減量」とは、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の11第1項に規定する算定排出削減量をいう。

10 削減義務の履行に係る措置（その他ガス排出量の削減及び排出量取引を含む。）の計画及び実施状況

対策 No	対策の区分		対策の名称	削減効果の推計 (一年度当たり)		実施 時期	削減効果の推計 (t)						
	区分 番号	区分名称		削減量 (t)	削減率 (%)		2019	2020	2021	2022	2023	2024	
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】											
1	130200	13_空気調和設備の効率管理	インバータの導入	1,147	1.7	2008年度より 実施	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147
2	130100	13_空気調和の管理	運転時間、温度の適正管理	482	0.7	2006年度より 実施	482	482	482	482	482	482	482
3	130100	13_空気調和の管理	空調機省エネベルトへの更新	144	0.2	2005年度より 実施	144	144	144	144	144	144	144
4	130300	13_換気設備の運転管理	換気ファン省エネベルトへの更新	29	0.0	2005年度より 実施	29	29	29	29	29	29	29
5	140200	14_給排水設備の管理	トイレ節水装置の導入	65	0.1	2006年度より 実施	65	65	65	65	65	65	65
6	140100	14_給湯設備の管理	運用の見直し	1	0.0	2009年度	1	1	1	1	1	1	1
7	150200	15_照明設備の運用管理	インバータの導入	49	0.1	2008年度	49	49	49	49	49	49	49
8	150200	15_照明設備の運用管理	蛍光管ダミー管、高効率照明器具の導入	48	0.1	2006年度より 実施	48	48	48	48	48	48	48
9	150200	15_照明設備の運用管理	点灯回路の変更	80	0.1	2009年度	80	80	80	80	80	80	80
10	160200	16_建物の省エネルギー	外壁断熱フィルムの導入	10	0.0	2013年度予定	10	10	10	10	10	10	10
11	150200	15_照明設備の運用管理	館内照明のLED化	1,000	1.5	2023年度より 実施予定					929	1,598	
12	150200	15_照明設備の運用管理	館内サイン看板のLED化	90	0.1	2023年度より 実施予定					90	90	
13	150200	15_照明設備の運用管理	駐車場照明のLED化	80	0.1	2023年度より 実施予定					80	80	
14	130100	13_空気調和の管理	空調機の更新	414	0.6	2024年度より 実施予定							414
15	160100	16_昇降機の運転管理	搬送機器の更新	3	0.0	2028年度より 実施予定							
16													
17													
18													
19													
20													
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)											
71	190100	19_再生可能エネルギーの設備導入	太陽光パネルの設置			2009年度							

10 削減義務の履行に係る措置（その他ガス排出量の削減及び排出量取引を含む。）の計画及び実施状況

対策 No	対策の区分		対策の名称	削減効果の推計 (一年度当たり)		実施 時期	削減効果の推計 (t)					
	区分 番号	区分名称		削減量 (t)	削減率 (%)		2019	2020	2021	2022	2023	2024
72												
73												
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】											
81												
82												
83												
	【排出量取引の計画及び実施の状況】											
91	180100	18_排出量取引	グリーン電力証書の購入			2008年度より 導入						
92												
93												
特定温室効果ガス排出量の削減効果の推計の合計				3,642			2,055	2,055	2,055	2,055	3,154	4,237
その他ガス排出量の削減効果の推計の合計												
排出量取引による取得量の合計												
削減効果の推計及び排出量取引による取得量の合計							2,055	2,055	2,055	2,055	3,154	4,237
対策以外の要因による排出量の減少量の推計（基準排出量比）												
取引を加味した排出削減量								25,669	2,055	2,055	3,154	4,237
前年度排出量を維持したときと比較した排出量の削減量の推計		追加的対策による削減効果				3,281	対策以外の要因による排出量の減少量（前年度排出量比）				合計	3,281
		追加的排出量取引による取得量										
備考「取引を加味した排出削減量」とは、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の11第1項に規定する算定排出削減量をいう。							前年度排出量を維持したときに削減義務量に不足する削減量					

11 統括管理者及び技術管理者の氏名等

(1) 統括管理者

氏名	安原 一		
社名	日本空港ビルデング株式会社		
所属名	旅客ターミナル運営本部 施設運営部		
連絡先	電話番号	03-5757-8230	
	電子メールアドレス	h-yasuhara@jat-co.com	
地球温暖化対策計画書の作成等に関する講習会修了番号		受講日	

(2) 技術管理者

氏名	相中 翔		
社名	日本空港テクノ株式会社		
所属名	施設管理部 施設管理第2課		
連絡先	電話番号	03-6428-8171	
	電子メールアドレス	s-ainaka@jatec.co.jp	
資格要件の名称	一級建築施工管理技士	取得年月日	2017年3月24日
地球温暖化対策計画書の作成等に関する講習会修了番号		受講日	2021年10月1日

(技術管理者を都の登録事業者へ外部委託した場合のみ、次の欄にも記入すること。)

都登録番号		登録日 (更新日)	
-------	--	--------------	--

12 添付する書類

2020年度特定温室効果ガス排出量算定報告書	△別紙 (1) のとおり
2020年度その他ガス排出量算定報告書	△別紙 (2) のとおり
点検表	△別紙 (3) のとおり
検証結果報告書を含む検証書類一式	△別紙 (4) のとおり
	△別紙 () のとおり
	△別紙 () のとおり

備考 △印の欄には、計画書に添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。